

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

三春わが街

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

■コミュニティだより

VOL. 29 (年4回発行)

■発行日 平成15年6月15日
 ■発行 三春まちづくり協会
 ■編集 三春まちづくり協会広報部会
 三春町字大町178
 TEL/FAX (62) 3988

三春まちづくり協会役員		
三協	幕田協	協勝
副会長	長武	英男
監事	浮今	英清
委員長	伊代	区
部会名	氏名	住所
青少年育成部会	菅井善雄	井町
	降前河原上内本浮橋渡渡	町和台
	大村浮橋渡渡	松和台
	菅井善雄	龜新南
	降前河原上内本浮橋渡渡	免本島
	大村浮橋渡渡	八島
	菅井善雄	深八荒
	降前河原上内本浮橋渡渡	四荒
	大村浮橋渡渡	八荒
環境部会	菅井善雄	反ヶ島
	降前河原上内本浮橋渡渡	反ヶ島
	大村浮橋渡渡	反ヶ島
	菅井善雄	八荒
	降前河原上内本浮橋渡渡	八荒
	大村浮橋渡渡	八荒
	菅井善雄	八荒
	降前河原上内本浮橋渡渡	八荒
	大村浮橋渡渡	八荒
街並部会	菅井善雄	八荒
	降前河原上内本浮橋渡渡	八荒
	大村浮橋渡渡	八荒
	菅井善雄	八荒
	降前河原上内本浮橋渡渡	八荒
	大村浮橋渡渡	八荒
	菅井善雄	八荒
	降前河原上内本浮橋渡渡	八荒
	大村浮橋渡渡	八荒
福祉部会	菅井善雄	八荒
	降前河原上内本浮橋渡渡	八荒
	大村浮橋渡渡	八荒
	菅井善雄	八荒
	降前河原上内本浮橋渡渡	八荒
	大村浮橋渡渡	八荒
	菅井善雄	八荒
	降前河原上内本浮橋渡渡	八荒
	大村浮橋渡渡	八荒
地域部会	菅井善雄	八荒
	降前河原上内本浮橋渡渡	八荒
	大村浮橋渡渡	八荒
	菅井善雄	八荒
	降前河原上内本浮橋渡渡	八荒
	大村浮橋渡渡	八荒
	菅井善雄	八荒
	降前河原上内本浮橋渡渡	八荒
	大村浮橋渡渡	八荒
広報部会	菅井善雄	八荒
	降前河原上内本浮橋渡渡	八荒
	大村浮橋渡渡	八荒
	菅井善雄	八荒
	降前河原上内本浮橋渡渡	八荒
	大村浮橋渡渡	八荒
	菅井善雄	八荒
	降前河原上内本浮橋渡渡	八荒
	大村浮橋渡渡	八荒

①ニココ道路表示板の清
 ②ニココ道路表示板の清
 ③ニココ道路表示板の清

①ニココ道路表示板の清
 ②ニココ道路表示板の清
 ③ニココ道路表示板の清

①ニココ道路表示板の清
 ②ニココ道路表示板の清
 ③ニココ道路表示板の清

①ニココ道路表示板の清
 ②ニココ道路表示板の清
 ③ニココ道路表示板の清

①ニココ道路表示板の清
 ②ニココ道路表示板の清
 ③ニココ道路表示板の清

①ニココ道路表示板の清
 ②ニココ道路表示板の清
 ③ニココ道路表示板の清

①ニココ道路表示板の清
 ②ニココ道路表示板の清
 ③ニココ道路表示板の清

①ニココ道路表示板の清
 ②ニココ道路表示板の清
 ③ニココ道路表示板の清

①ニココ道路表示板の清
 ②ニココ道路表示板の清
 ③ニココ道路表示板の清

①ニココ道路表示板の清
 ②ニココ道路表示板の清
 ③ニココ道路表示板の清

①ニココ道路表示板の清
 ②ニココ道路表示板の清
 ③ニココ道路表示板の清

①ニココ道路表示板の清
 ②ニココ道路表示板の清
 ③ニココ道路表示板の清

①ニココ道路表示板の清
 ②ニココ道路表示板の清
 ③ニココ道路表示板の清

①ニココ道路表示板の清
 ②ニココ道路表示板の清
 ③ニココ道路表示板の清

①ニココ道路表示板の清
 ②ニココ道路表示板の清
 ③ニココ道路表示板の清

①ニココ道路表示板の清
 ②ニココ道路表示板の清
 ③ニココ道路表示板の清

①ニココ道路表示板の清
 ②ニココ道路表示板の清
 ③ニココ道路表示板の清

①ニココ道路表示板の清
 ②ニココ道路表示板の清
 ③ニココ道路表示板の清

①ニココ道路表示板の清
 ②ニココ道路表示板の清
 ③ニココ道路表示板の清

①ニココ道路表示板の清
 ②ニココ道路表示板の清
 ③ニココ道路表示板の清

住みよいまちづくりをめざし みんなが参加できる活動を!

去る五月一日、平成十五年度「三春まちづくり協会」の定期総会が開催され、今年度のまちづくり活動について話し合われました。「当面合併はしない」と表明した三春町のまちづくりは、住民みんなで考え、みんなで参加しつくりあげることが大切であることを念頭に、幕田協会長はじめ協会員一同が具体的な事業活動について熱心に協議しました。
 全体事業や各部会の活動計画は次のとおりですが、みなさんの住みよいまちづくりをめざすため、生活に身近な問題についてのご意見を地域の協会員へお寄せください。



燃えるごみの1/3が プラスチックごみ!? 環境部会勉強会レポート

環境部会では、六月二日に清掃センターの工藤氏と橋本氏を招きごみ問題の勉強会を開催しました。
 清掃センターでは平成十五年重点目標として「燃やさないごみ処理」と「ごみのリサイクル」を掲げ、「資源循環型社会」の形成を目指しています。
 *三春町のごみ収集
 三春町の燃えるごみを調査したところ、生ごみ、紙類、プラスチックごみがそれぞれ約三分の一ずつ入っていました。
 このことが焼却施設の負担を増大させる原因の一つになっています。そこで生ごみを堆肥化させ新たな資源として有効利用を図ることを考えています。
 *生ごみの堆肥化
 清掃センターでは五月から、生ごみを肥料の原料にする処理機を設置しました。現在、学校などの公共施設の生ごみを回収して処理しています。
 将来的には、生ごみの分別収集を各家庭にも導入することを検討しているところです。
 *プラスチックごみの資源化
 三春町では、一年間に約三〇〇トンのプラスチックごみが出ます。
 その中から約九〇トンのごみを資源として業者に出荷していますが、残りの約二〇〇トンは汚れがひどく商品化できないのが実情です。
 プラスチックごみを資源に再利用するには、汚れをよく洗っておすというマナーが大切になってきます。
 *住民にできること
 最近、またごみの取り残しが多くなっています。原因のひとつとして袋が変更になったことが考えられます。各家庭で三種類のゴミ袋を用意して、ごみの出し方のカレンダーをよく見て、正しく分別しましょう。



特集 どうなる？旧公民館

活かそう、大切にしよう、町の財産

四月、三春交流館「まほら」が完成しました。それに伴い公民館機能もすべて交流館に移行し、旧公民館は閉鎖されました。閉鎖された旧公民館が今後どうなるのかに町民の関心が集まっています。そこで広報部会では、町の担当者に取材をし、今後の方向について話を聞きました。

Q 今後、旧公民館をどのように使うかという計画はできていますか。

A 今後の検討になります。

Q 旧公民館の使いみちについて、要望がある場合はどこに提出すればよいのですか。また、そうした要望が受け入れられる可能性がありますか。

A 三月いっぱいまで、この建物は「公民館」から「普通財産」に変わりました。普通財産とは利用目的のない建物ということです。総務に管轄が移ったので、意見を集約しながら責任を持って活用方法を検討していくつもりです。

Q 四月三〇日発行の議会報によると公民館の利用法について町内アンケートを実施したことになっていますが、いつ、どのような範囲で実施したのですか。

A アンケートは、町内ではなく「庁内（役場内）」で

とったものです。役場職員、議員のうち二五名から回答があり、図書館として使うという提案が多くありました。

Q 交流館の建設にはかなり時間がかかりましたが、何故その期間中に旧公民館の利用法が決められなかったのですか。

A 最初は壊すという考えが基本でした。その後、壊さないということになりました。世の中の状況を考え、壊すのではなく有効に活用しようとなったものです。

Q 今後、旧公民館の活用について町民の意見を聞く機会をもうける考えはありますか。

A 町民が望むいちはん良い方向で使いたいという希望は持っています。まちづくり協会の意見も大事に考えています。



わずかに1階の一部を使用しているだけの旧公民館

間がかかりました。旧町内だけではなく、広く町民の意見を参考にしたいと思えますが、方法や時期は未定です。いずれにしても、町の一等地にふさわしい使い方をしていきたいとは思っています。

Q 現在、税務課で建物の一部を使っているようですが、今後も継続して使うのですか。IT講座の教室はどうなりますか。

A 体育関係の部門が運動公園談話室に移って、税務申告などの場所がなくなつたので、来年の申告はこ

の一階で行う予定です。IT講習会を今後も継続するとすれば、パソコンを常設しておく場所が必要なので現在そのままにしてあります。その他、三春まちづくり協会の事務所として一階奥の部屋を使ってもらっています。

Q 役場内でのアンケートでは、他にどのようなアイデアが出ましたか。

A スポーツ施設、高齢者対象の軽いスポーツジム、武道館、ゲートボール場、第二庁舎、文書の保存施設などのアイデアがありました。

今後の考え方として、大きく分けて集会施設として使う場合と、図書館として使う場合が考えられますが、それぞれの場合の問題点や利点などについても話してもらいました。

■集会施設としての問題点
・昭和四十六年頃の建築なので、もう三〇年以上経っている。
・建築基準法上、集会施設としての条件をクリアしていない。

・排煙設備、防火シャッター等を改善しなければならぬ。

■図書館として使う場合の利点と問題点
・現在N.T.Tへの家賃として年間六〇〇万円支払っている。その家賃が浮く。

・この建物が構造上図書館として使えるかが問題だが、建物の耐久性、耐荷重性などについては調査をしないと分からない。
・現在の図書館をN.T.Tに返還すると、その場所が空き屋になってしまい、街並みが寂しくなる。

・公民館を図書館に改築するには、最低に見積もっても一億円はかかる。
・N.T.Tの建物を図書館に改修してからまだ一〇年くらい。それを償却しないうちに次の建物に・・・という問題がある。

・図書館分室ということなら可能性はある

・二階、三階を使うとすれば、からだの不自由な方に配慮しなければいけないがエレベーターを設置するには一基数千円かかる。各階に職員を配置する際の人員費の問題もある。

■皆さまのご意見を！

今回の取材を通して、まだ旧公民館の使い方は決まっていけないということが確認できました。

三春まちづくり協会では引き続きこの問題を考えながら、「三春わが街」紙面で取り上げていきます。ぜひ町民の皆さまのご意見を事務局までお寄せください。次回発行は八月〜九月頃の予定です。皆さまからのご意見をもとに旧公民館の使い方を町に提案していくつもりです。

協会事務所が
移りました



三春まちづくり協会の事務所が、旧公民館二階から一階奥の部屋に移りました。お気軽にお立ち寄りください。

編集後記

先日、町内のある人と話をしていた。町民の意見が町政になかなか反映されないのは何故だろう」ということが話題になった。「町民を大人として見ていないから」というのがその人の意見で、なるほどと思った。今回の市町村合併問題のときにも強く感じたことだが、もともと町民の声を耳を傾けてほしいと思う。町民の意見を聞く方法はいくらかもあるが、一番手っ取り早く有効なのは「まちづくり協会」の組織を活用することだ。まちづくり協会というのは、毛細血管のように町民ひとりひとりにまで繋がっている組織だということを再認識してほしい。以前、何度か広報部会で実施したように、全町でアンケート調査をすることもできる。旧公民館利用の問題で、ぜひ「まちづくり協会」を活用してみてもどうだろうか。(永井)